釧路工業高等専門学校　技術職員（機械）採用試験案内

１．採用人数及び時期

（１）採用人数　　１名

（２）採用予定日　　令和９年４月１日

２．職務内容

教育研究支援センターに所属し、主に実習工場において、次の業務を行う。

（１）学生の実験・実習及び卒業研究・特別研究ならびに教員による研究の技術支援

（２）実験・実習機器の保守管理及び実験器材の作成等

（３）機械工学分野に関する業務

（４）学生及び教職員からの技術支援依頼への対応

（５）その他、全学的活動と運営に関する支援業務

（学校行事や地域貢献活動による休日出勤あり）（休日出勤は振替休日対応）

３．受験資格

次のいずれにも該当している者

（１）大学（大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専門学校又は工業高校の機械系の学部・学科を卒業した者若しくは採用時までに卒業見込みの者

（２）機械工学・機械加工に関する基礎的知識を有している者

（３）３５歳以下の者（平成３年（1991 年）４月２日以降に生まれた者）

※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、上記の者を募集します。

（労働施策総合推進法施行規則第１条の３第１項３号のイ）

ただし、次の者は試験を受けられません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から２年を経過していない者

・日本国籍を有しない者で永住者等日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

４．選考方法

（１）第一次選考　　書類審査

（２）第二次選考　　基礎教養、適性検査、面接

実施日：令和８年１２月１７日（木）

場　所：釧路工業高等専門学校

その他：詳細につきましては、第一次選考合格者にお知らせします。

５．応募手続

（１）応募受付期限　　令和８年１１月３０日（月）１７時必着

（２）応募書類

① 履歴書（市販のもので可、３か月以内に撮影の写真貼付、自筆）

② 職務経歴書（Ａ４判、様式自由）

（３）応募方法

封筒に「技術職員（機械）応募書類在中」と朱書きの上、簡易書留で郵送又は持参してください。

提出先及び問い合わせ先

〒084-0916　北海道釧路市大楽毛西 2-32-1

釧路工業高等専門学校　総務課人事・給与係

電話　0154-57-7205　　FAX　0154-57-5360

メール　jinji@kushiro-ct.ac.jp

６．採用者の決定及び選考結果の通知

（１）選考の結果は、それぞれの選考終了後に、文書又は電話にて個別に通知します。なお、試験の成績及び選考内容等については開示しません。

（２）受験資格や履歴書の記載に虚偽があった場合は、その時点で選考を取り消します。最終選考者（合格者）であった場合は、合格を取り消します。

７．勤務条件等

（１）給与：独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則に基づき決定します。

（２）諸手当：期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）が支給されるほか、支給要件を満たす場合は、各種手当（住居手当、通勤手当、扶養手当等）が支給されます。

（３）勤務時間：原則として１日７時間 45 分です。(8 時 30 分～17 時)

（４）休日：原則、日・土・祝日及び年末年始（有給休暇その他の休暇制度あり）

（５）勤務地：本校所在地（北海道釧路市大楽毛西２丁目３２番１号）となりますが、その後、キャリア形成のため、道内高専（函館高専、苫小牧高専、旭川高専）等での勤務や、必要に応じ、高専機構本部事務局、国立大学法人等の勤務となることがあります。

（６）福利厚生：文部科学省共済組合に加入、短期給付事業（病気、けがを受けた組合員に対する給付)、長期給付事業（年金)、福祉事業（貯金等）が受けられます。

８．その他

（１）応募に係る費用、交通費等は、すべて応募者の負担となります。

（２）提出された応募書類については、返却いたしません。

（３）取得する個人情報は、職員を採用する目的のために利用するものであり、目的外で本校以外の第三者に提供又は公表されることはありません。

（４）本校は、「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」の対象事業者です。採用予定者については、同法に基づく犯罪事実確認を実施します。なお、確認結果によっては採用を見合わせることがあります。